

(5)シラバスチェック

I. 概要

昨年度は全学の FD 委員会が主導で、10%の抽出調査が行われた。本年度からは、工学部 FD 委員会がこれを引き継ぎ、10%程度の抽出シラバスチェックを実施した。工学部としてシラバスの継続的チェックを行う体制を整えた。本来、統計的にシラバスの改善状況を確認することが目的であるが、項目チェックと同時に、ここのシラバスで特に気がついた点についてはコメントとして残し、直接、各教員にコメントをフィードバックすることとした。チェックを行うシラバスの抽出には、シラバスの整理番号の下一桁を選び、これに該当するものを対象とすることとした。今後、毎年、異なる下一桁番号を選んでシラバスチェックを行っていくことで、できるだけ多くのシラバスにチェックの目を広げていき、工学部としてシラバスの継続的改善を行っていく体制を整えた。以下に、実施方法とそのシラバス抽出チェックの結果について考察する。

II. 実施方法

以下の「工学部におけるシラバスチェック実施要領」(平成 25 年 9 月 26 日工学部教授会において承認、一部修正)に基づき、シラバスチェックを行った。

(趣旨)

第 1 条 この要領は、工学部において行うシラバスチェックの実施に関し必要な事項を定める。

(実施体制)

第 2 条 シラバスチェックは、工学部授業教育改善・FD 委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(実施対象)

第 3 条 シラバスチェックの対象は、本学部のシラバスに掲載されているすべての学部授業科目(本学部の責任コマとして開講する教養教育の授業科目を含む。以下同じ)のうちから、内規のルールで、抽出した授業科目(約 10%)とする。

(シラバスチェックの項目及び観点)

第 4 条 シラバスチェックは、次の各号に掲げる項目について、当該各号に定める観点から行う。

(1) 授業形態 授業形態(講義、演習、実験・実習、実技など)が明示されているか。

(2) 授業の目標

イ) 学習の到達目標について、具体的に示されているか。

ロ) 学生を主体として書かれているか。

ハ) 文字数は、150 字程度を目安とする。

(例)「 について知り、説明できるようになる。」 「 について学び、××について考察することにより、 できるようになる。」

(3) 授業内容

- イ) 授業で取り上げる項目や重要な概念は明示されているか。
- ロ) 15 回分の授業の内容やその相互の関連が示されているか。
- ハ) 文字数は、300 字程度を目安とする。

(注意)「試験」は授業回数に含めない。

(4) キーワードは明示されているか。

(5) テキスト

- イ) 使用するテキスト(書誌情報)あるいは資料等が明示されているか。

(6) 参考文献

- イ) 授業内容などから必要な場合、参考文献(書誌情報)は明示されているか。

(7) 評価方法・基準

- イ) 授業の(達成)目標や授業の内容を踏まえ、評価方法及びその割合が示されているか。
- ロ) 評価基準は明示されているか。

(例) 授業の目標や内容を踏まえた、小テスト、口頭発表、中間テスト・期末テスト、学期末レポートなど、予定している評価方法および成績評価における割合(毎回の授業後提出のコメントシート 20%、期末テスト 60%、学期末レポート 20%など)。なお、「出席」は、欠格条件とし(履修授業科目の全授業時間数の 3 分の 2 以上出席しなければ、当該授業科目を履修したものと認めない)、いわゆる出席点は設けない。

(8) 履修上の指導(注意)

- 受講にあたって必要となる条件や前提となる知識・能力が明示されているか。

(例)「本授業に関連する基礎的な知識を有すること」「(授業科目名)の単位を修得済の者」「この科目を履修するためには、事前に 科目を履修することが必要である(望ましい)。」

(9) 事前学習 授業に臨むにあたって、予習など事前に必要なことが明示されているか。

(10) 事後学習 授業後の復習など事後に必要なことが明示されているか。

(評価値)

第 5 条 第 4 条各号の各項目に対する評価値は、記載内容が当該各号に定める観点への合致の度合いに応じ、次のとおりとする。

(1) 基準に合致している 1 (2) 基準に合致していない 0

(分析)

第 6 条 第 4 条各号の各項目について、記載内容を精査して第 5 の評価値を与え、項目ごとに別記様式に集計する。

- 2 前項の集計結果に基づき、工学部におけるシラバスの傾向及び課題を分析する。

(報告書の作成)

第 7 条 F D 委員会委員長は、第 6 条の分析に基づき、所定のシラバスチェック実施報告書を作成し、シラバスの課題等について教授会に報告する。

2 前項のシラバスチェック実施報告書は、所定の期日までに全学ファカルティ・ディベロップメント委員会に提出するものとする。

(事務)

第 8 条 工学部におけるシラバスチェックの事務は、教育研究推進部自然科学系事務ユニ

ットにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、シラバスチェックの実施に関し必要な事項は、FD委員会の議を経て、学部長が別に定める。

(内規) 以下、内規から実施にあたっての要点を補足する。

・全シラバス(1522件)の10%(152件程度)をFD委員が確認する。シラバスの一覧表から、シラバスの抽出一覧表の1の位が所定のを抽出することで、全シラバスの10%をチェックする。工学部FD委員で、手分けしてシラバスをチェックする。担当シラバスは、所属学科に関係なく、無作為に設定する。

・コメント欄を設け、特に改善が必要と思われるものに関しては、改善を依頼するコメントを記入する。特に、修正を要するコメントの付いたものは、事務担当より、個別に授業担当教員に連絡し、修正を依頼する。修正の確認は特に行わない。

III. 評価・集計及び分析

シラバスチェックの項目及び観点に基づき、サンプル抽出した調査対象科目を評価した。表3-1及び図3-1に、平成24年度のデータと合わせて平成25年度の集計結果を示した。集計は評価1(合致する)のパーセンテージとしてまとめた。

平成24年度で問題であると指摘されていた点、授業内容「15回分の授業内容・相互関連」や評価方法・基準「評価基準の明示」が、平成25年度のシラバスでは大幅に改善されており、FD委員会から工学部教員へ強く依頼していたシラバス改善への取り組みがきちんとなされていることが確認された。まだ改善の余地は残っているものの、全体的に正しい方向でシラバスの改善と充実が進んでいることが改めて確認された。チェック体制が、全学から工学部に移されたことにより、より専門的な目で評価されたことで評価基準が厳しくなり、達成率が下がった項目も多く見られた。しかし、これはチェックシステム自身の正当な進化であると考えられ、来年以降も引き続きチェック継続していくことが重要とかがえられる。

今回、全学ではなく学部単位でチェックを取る体制に移行したことを機会として、ただ統計を取るためだけにシラバスチェックを行うのではなく、個別にコメントを直接教員に戻すシステムを工学部として独自に取り入れた。こうした取り組みが今後どのようにシラバスの改善・充実につながっていくか注目していきたい。以下、個々の項目別に考察する。

表3-1. 工学部シラバスチェック結果 (サンプル抽出数 = 134科目)

	合致%	
	H24	H25
1 授業形態	99.2	97.0
2 授業の目標「学習の到達目標」	96.7	92.5
3 授業の目標「学生を主体として」	95.0	80.6
4 授業の目標「文字数」	64.5	76.1
5 授業内容「項目や重要な概念」	100.0	79.1

6 授業内容「15 回分の授業内容・相互関連」	33.9	74.6
7 授業内容「文字数」	52.9	67.9
8 キーワード	75.2	94.8
9 テキスト「使用するテキスト、資料等」	90.9	93.3
10 参考文献「参考文献の明示」	88.4	85.1
11 評価方法・基準「評価方法及び割合」	76.0	87.3
12 評価方法・基準「評価基準の明示」	9.1	78.4
13 履修上の指導	95.0	82.8
14 事前学習	90.1	86.6
15 事後学習	95.0	88.1

1 授業形態 および 2 授業の目標「学習の到達目標」

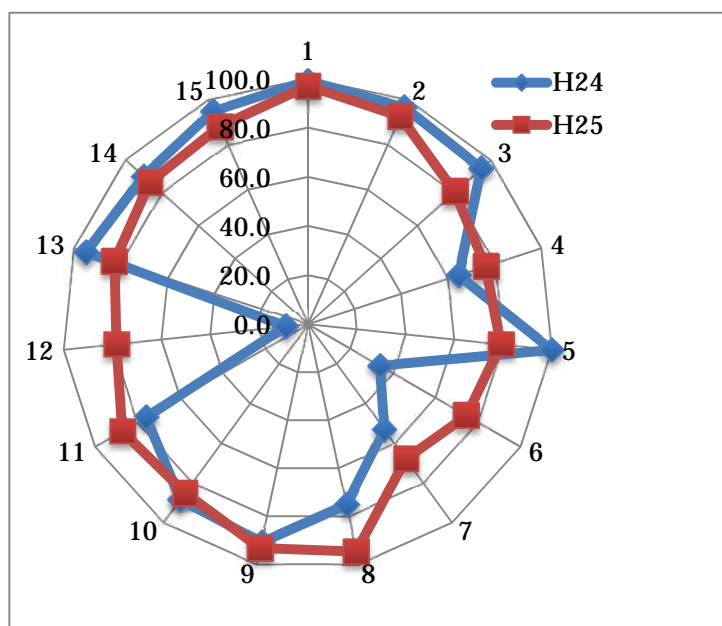
図 3-1 . 工学部シラバスチェック結果 (サンプル抽出数 = 134 科目)

こ
れ
ら

の項目は、平成 24 年度の時点でほぼ達成されており、平成 25 年度のチェックにおいてもその点が確認された。平成 25 年度の方が若干数値が低めであるが、誤差範囲であり、ほとんどのシラバスできちんと記述されていることが確認された。

3 授業の目標「学生を主体として」

平成 24 年度の適合率が 95%であったものが、平成 25 年度は、80.6%に低下していた。これはシラバスの記述レベルが下がったということではなく、工学部の教員によってシラバスチェックが行われるようになり、全学で行った評価に比べ、専門的な視点からより評価できるようになり、評価基準が厳しくなったせいであると考えられる。今後、この点に注意して評価して行く必要がある。



4 授業の目標「文字数」

平成24年度の64.5%から、76.1%へ、著しく改善された。工学部FD委員会の中で、文字数そのものよりも内容を重視すること、文字数が少なく記述に乏しいものは不適合とするが、字数の上限に関しては特に決めず、極端なものを除き、適合と判断する旨、申し合わせを行った。このことも影響していることも考えられる。

5 授業内容「項目や重要な概念」

平成24年度の100%から、平成25年度は79.1%へ、低下が見られた。これは項目3と同様に、シラバスの記述レベルが下がったということではなく、工学部の教員によって、より専門的な視点で評価するようになったことで、評価基準が厳しくなったせいではないかと考えられる。

6 授業内容「15回分の授業内容・相互関連」

平成24年度の33.9%から、74.6%へ、著しく改善された。昨年度、試験日を15回分に数えていることから、不適合と指摘されているシラバスが多数見られた。この点の改善を工学部内で、繰り返し周知徹底するよう努力したことで、このように大幅に改善されたと考えられる。一方で、まだ4分の1程度のシラバスでは改善が必要であり、さらに工学部として引き続き努力が必要である。

7 授業内容「文字数」

項目4と同様に、平成24年度の52.9%から、67.9%へ、著しい改善が見られた。前述のとおり、文字数そのものよりも内容を重視すること、文字数が少なく記述に乏しいものは不適合とするが、字数の上限に関しては特に決めず、極端なものを除き、適合と判断するとしたことが結果に反映していると考えられる。

8 キーワード

平成24年度の75.2%から、94.8%へ、著しく改善された。シラバスの充実を工学部内で訴えてきた成果であると考えられる。

9 テキスト「使用するテキスト、資料等」

平成24、25年度とも、90%以上達成されており、問題なしと判断される。

10 参考文献「参考文献の明示」

平成24年度 88.4%、平成25年度 85.1%、比較的高い値を示しているが、テキストに比べると若干低く、改善の余地はまだあると考えられる。

11 評価方法・基準「評価方法及び割合」

平成24年度の76%から、87.6%へと、正常な改善が見られる。

12 評価方法・基準「評価基準の明示」

平成24年度の9.1%から、78.4%へ、極めて著しい改善が見られた。これは、シラバスの充実化を工学部内で訴えてきたことの明らかな成果であると言える。来年度以降、90%を超える達成率を目指して、さらに工学部内でのシラバスの重要性と改善の取り組みを引き続き周知していきたい。

13 履修上の指導

平成24年度の適合率が95%であったものが、平成25年度は、82.8%に低下した。これも、工学部の教員による専門的な視点からのシラバスチェックによって評価基準が厳しくなったせいではないかと考えられる。

14 事前学習 および 15 事後学習

どちらも、95%前後の高い適合率である反面、若干平成25年度の方が、平成24年度に比べ、数値が下がっていた。この理由も、工学部の教員による専門的な視点からのシラバスチェックによって評価基準が厳しくなったせいではないかと考えられる。

シラバスチェック終了後の工学部FD委員会の会議において、シラバスチェックに関する意見交換の場を持った。その際に、シラバスチェックで上げているチェック項目や用例をシラバス入力画面で表示し、それを見ながら入力する形に変更することで、適合率の向上が見込めるはずであるというシラバス入力システム自身の改善を求める意見が出た。簡単な変更なので、是非、導入を検討していきたいと考えている。